

## 第4節 ロシア

### 1 全般

12(平成24)年5月に再就任したプーチン大統領の下、ロシアは、これまでに復活・強化の段階を終了したとし、豊かなロシアの建設を現在の課題としつつ、新たな経済力・文明力・軍事力の配置を背景に、影響力ある大国になることを重視している<sup>1</sup>。

「ソ連崩壊は20世紀最大の地政学的悲劇だった」<sup>2</sup>とするプーチン大統領は、旧ソ連地域を包含したユーラシア同盟構想<sup>3</sup>の実現を目指すとともに、ウクライナ危機の責任は欧米にあり、自らの勢力圏と見なす旧ソ連諸国に対し、欧米が直接あるいは間接的に影響力を行使しているとして、対決姿勢を明確にしている<sup>4</sup>。

14(同26)年2月以降に緊迫化したウクライナ情勢をめぐっては、15(同27)年9月以降、東部地域では停戦合意(ミンスク合意)<sup>5</sup>の徹底がはかられた結果、戦闘の烈度は低下し、紛争犠牲者の数は大きく減少した。しかしながら、ミンスク合意に定められた分離派支配地域における地方選挙の実施や自治権拡大などの政治プロセスについては大きな進展がみられていない。ウクライナ情勢をめぐっては、欧米などから明確なロシア軍による直接的な介入があったとの指摘がなされ、ロシアは、いわゆる「ハイブリッド戦」を展開し、力を背景とした現状変更を試みたとみられているが、ロシアは自らの一方的な行動の正当性を主張しつづけ、現状変更の結果は固定化の様相を示しており、情勢の改善に向けた国際社会による更なる努

力が求められている<sup>6</sup>。こうしたロシアによる一連の行動は、ロシアによる「ハイブリッド戦」に対する脅威認識を特に欧州を中心に増大させる結果となっている<sup>7</sup>。

また、15(同27)年9月以降、ロシアはシリアへの軍事介入を実施している。16(同28)年3月には主要航空部隊を撤退させたが、遠隔地に迅速に軍事力を展開し、一定期間にわたり作戦を遂行していることは、これまでの一連の軍改革の成果の現れであるともみることができる。また、シリアにおける各種最新装備の展示・使用は、近年ロシアが武器輸出先を従来のインドや中国に加え、東南アジア、アフリカ、中南米まで拡大しつつあることと無関係とは言えない。さらに、シリアへの軍事介入は、ウクライナ危機によって生じた対外的孤立状態から脱却し、ロシアによる国際的影響力拡大を企図した動きとしても注目される。

#### 参照》I部3章1節

一方、ロシアは、主要輸出産品である原油価格の下落や通貨ルーブルの下落、ウクライナ情勢をめぐる欧米などによる経済制裁などの影響により、引き続き厳しい経済状況に直面している。また、ウクライナは、ソ連崩壊後もロシアの大陸間弾道ミサイル(ICBM)の整備などに協力してきたとされており、Intercontinental Ballistic Missile両国関係の悪化を受けたウクライナからの技術支援の停止により、ウクライナへの依存度が高いロシアの装備に関しては、その運

1 プーチン大統領による年次教書演説(12(平成24)年12月)

2 プーチン大統領による年次教書演説(05(平成17)年4月)

3 プーチン首相(当時)は、11(平成23)年10月4日付イズベスチヤ紙において、関税同盟及び統一経済圏を土台に域内の経済的連携を強化する「ユーラシア同盟」の創設を提唱している。

4 プーチン大統領による年次教書演説(14(平成26)年12月)

5 14(平成26)年9月のミンスク合意は次の項目からなる。①双方による武器の即時使用停止、②武器の使用停止を欧州安全保障協力機構(OSCE: Organization for Security and Co-operation in Europe)が監視、③ドネツク及びルガンスク州の特別な地位に関する法律を採択、④ウクライナとロシアの間に安全地帯を設置し、OSCEが監視、⑤全捕虜の即時解放、⑥ドネツク及びルガンスク州事案に関連する起訴・科刑を禁止、⑦包括的な全国民的対話の継続、⑧ドンバスにおける人道状況改善施策の実施、⑨ドネツク及びルガンスク州の前倒し選挙の実施、⑩ウクライナ領内の不法武装勢力・戦闘員・傭兵の撤退、⑪ドンバスの経済復興及び社会生活再建の計画立案、⑫本協議参加者の個人の安全を保証。

6 プーチン大統領は、15(平成27)年12月17日の記者会見において、軍事分野を含む特定の問題解決に従事する人材がウクライナ国内にいないとは我々は一度も言っていないが、それはロシア軍が常駐しているということの意味するわけではない旨述べている。また、クリミア半島の経済統合のために設置したクリミア担当省を15(同27)年7月に廃止して事実上「編入が完了したこと」を示したり、プーチン大統領やメドベージェフ首相が度々クリミアを訪問するなど、現状の固定化を目指したと指摘される行動をとっている。

7 ハイブリッド戦に関しては、経済、情報作戦、外交などが混合した複雑さを持っているため、その脅威の高まりは軍事同盟であるNATOと軍事以外の機能を持つEUが緊密に協力するきっかけになるという指摘もある。

用に支障が出る可能性が指摘されている。

こうした中、プーチン大統領がいかに権力基盤を維持しつつ、外交的孤立状態や経済的苦況に対

処し、経済構造改革や軍事力の近代化、国際的影響力拡大に向けた取組など<sup>8</sup>を推進していくか注目されている。

## 2 安全保障・国防政策

### 1 基本姿勢

ロシアは、ウクライナ危機やシリアへの軍事介入など対外政策の諸要因を背景に15(平成27)年12月に改訂された「ロシア連邦国家安全保障戦略」により、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定めている。

「国家安全保障戦略」では、多極化しつつある世界で、ロシアの役割はますます増大していると捉えている。また、NATOの活動活発化や加盟国の拡大を国家安全保障に対する脅威と認識しているほか、米国のミサイル防衛(MD)システムの欧州及びアジア太平洋地域などへの配備をグローバルかつ地域的な安定性を低下させるものとして警戒感を示している。

国防分野では、軍事力の果たす役割を引き続き重視し、十分な水準の核抑止力とロシア連邦軍等により戦略抑止及び軍事紛争の阻止を実施している。

「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として14(同26)年12月に改訂された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増大しているとの従来からの認識に加え、NATOの軍事力増強、米国による「グローバル・ストライク」構想の実現、グローバルな過激主義(テロリズム)の増加、隣国でのロシアの利益を脅かす政策を行う政権の成立、ロシア国内における民族的・社会的・宗教的対立の扇動などについても新たに軍事的危険性と定義し、警戒を強めている。

核兵器については、引き続き、核戦争や通常兵器を用いた戦争の発生を防止する重要な要素であると位置づけ、十分な水準の核抑止力を維持するとともに、ロシアやロシアの同盟国に対して核その他の大量破壊兵器が使用された場合の報復として、また、ロシアに対して通常兵器が使用された場合であって国家の存続そのものが脅かされる状況下において、核兵器を使用する権利を留保している。

また、軍の平時の任務として北極におけるロシアの権益擁護が新たに追加されている。

一方、国防費については11(同23)年以降15(同27)年度予算までは、対前年度比で二桁の伸び率が継続していたが、16(同28)年度予算では対前年度比初めて減額(マイナス1.0%)となった。これまでロシアは、厳しい財政状況のなかでも優先的に国防費の確保に努めてきたが、今般その伸び率が低下したことはロシアの置かれている経済状況が深刻化していることの現れであり、今後、装備品調達の遅れなどの影響が出てくることが予想される。

参照》図表I-2-4-1(ロシアの国防費の推移)<sup>9</sup>

### 2 軍改革

ロシアは、1997(同9)年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。

さらに、08(同20)年9月にメドヴェージェフ大統領(当時)により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿(軍の新たな姿)」に基づき、兵員の削減と機構面の改革(これまでの師団を中心とした

8 プーチン首相(当時)は、12(平成24)年1月以降に発表した選挙綱領的論文の中で自らの政策として、国民の政治参加の拡大や汚職防止、エネルギー資源に依存した経済を脱却して国内産業の強化を図り、経済の近代化を進めていくこと、中産階級が社会の主導役となるべきことなどをあげている。

9 ロシアは中期的な展望に立った予算編成を行うため、3か年による予算編成を行っているが、経済状況の予測が困難であるため、16(平成28)年度予算は半年度編成に変更し、15(同27)年12月にプーチン大統領が予算案に署名。ロシア連邦国庫によれば、16(同28)年度の国防費は3兆1,493億ルーブルであり、前年度比で1.0%減となっている。

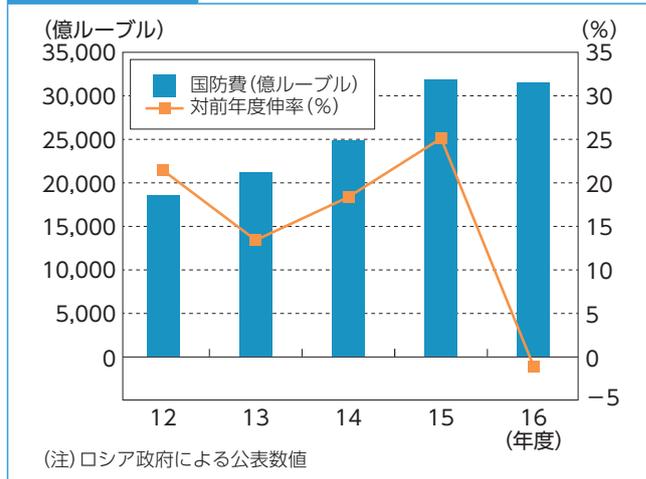
指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編<sup>10</sup>、即応態勢の強化、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、16（同28）年をもって100万人とすることとされている<sup>11</sup>。また、10（同22）年12月以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央及び東部の4個軍管区に改編したうえで、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍など全ての兵力の統合的な運用を行っている。なお、14（同26）年12月には、北極を担当する北部統合戦略コマンドの活動が開始された<sup>12</sup>。

軍の「近代化」については、10（同22）年末までに大統領により承認されたとみられる「2011年から2020年までの装備国家綱領」に基づき、20（同32）年までに約20兆ルーブル（約42兆円）を投じて新型装備の比率を70%にまで高めるなど装備の近代化をさらに推進するとしている<sup>13</sup>。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、徴集された軍人の中から契約で勤務する者を

図表 I -2-4-1 ロシアの国防費の推移



選抜する契約勤務制度の導入が進められており、15（同27）年には初めて契約軍人の数が徴集兵を上回った<sup>14</sup>。

最近の厳しい経済状況を受け、徐々に国防費の確保が難しくなりつつある中、これらの通常戦力の能力向上及び核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力が今後どのように推移していくか注目される。

### 3 軍事態勢と動向

ロシアの軍事力は、連邦軍、連邦保安庁国境警備局、連邦国家親衛軍庁<sup>15</sup>などから構成される。連邦軍は3軍種2独立兵科制をとり、地上軍、海軍、航空宇宙軍<sup>16</sup>と戦略ロケット部隊、空挺部隊<sup>17</sup>からなる。

参照》図表 I -2-4-2 (ロシア軍の配置と兵力)

#### 1 核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考え

10 指揮機構の改編は、これまでの軍管区－軍－師団－連隊の4層構造から軍管区－作戦コマンド－旅団の3層構造へ改編するもの。これは09（平成21）年12月に一応完了したとされているが、13（同25）年5月、セルジュコフ国防相（当時）のもとで旅団に改編されていた親衛タマン自動車化狙撃師団と親衛カンテミロフカ戦車師団が復活し、戦勝記念パレードに参加している。さらに、16（同28）年1月25日付軍機関誌「赤星」において、地上軍総司令官オレグ・サリュコフ大将が、16（同28）年に4個師団が既存の旅団をもとに創設される予定である旨述べた。

11 08（平成20）年12月の大統領令により、軍の総兵力を16（同28）年をもって100万人とすることが決定された（08（同20）年当時は約113万人）。既に2011（平成23）年の時点で100万人までの削減を達成したとされるが、兵役が1年に短縮され、契約勤務軍人数の確保も伸び悩んでおり、その後は100万人を下回る状況が続いている。

12 北部統合戦略コマンドは、北洋艦隊を中心として、艦艇部隊、陸上部隊、航空部隊で編成された統合部隊。活動地域は、バレンツ海から東シベリア海に至る海域・離島、北極海沿岸とされる。

13 プーチン首相（当時）は12（平成24）年2月に発表した国防政策に関する選挙綱領的論文の中で、今後10年間で約23兆ルーブル（約48兆円）を費やし、核戦力や航空宇宙防衛、海軍力など軍事力を増強していくとしている。また、15（同27）年12月にポリソフ国防相代理はタス通信に対し、作成が延期されていた「2018年から2025年までの装備国家綱領」の作成に着手した旨述べている。

14 契約勤務制度を推進する背景には、兵役適齢人口の減少や徴兵期間の短縮（08（平成20）年1月より、12か月に短縮）もあると考えられる。なお、15（同27）年12月の国防省評議会拡大会合において、ショイグ国防相は、軍の人員充足率は約92.5%であり、契約兵の総員は約35.2万人であると述べている。また、15（同27）年1月に「軍事義務法」が改正され、無国籍者及び外国市民であっても契約兵としての勤務が可能となっている。

15 16（平成28）年4月、プーチン大統領は、国家及び公共の安全を確保し、人権及び自由を守るため、連邦国家親衛軍庁の設立を命じる大統領令に署名し、内務省国内軍を基に組織することとした。

16 15（平成27）年8月1日、それまでの空軍と航空宇宙防衛部隊を統合して創設。ショイグ国防相は、改編理由について「航空宇宙戦域の重要性が高まっているため」とし、「この組織改編はロシアの航空宇宙防衛システムを合理化するための最良の方法である」と認識している。

17 13（平成25）年11月、地上軍の隷下に置かれていた空中強襲旅団3個が空挺部隊の隷下に編入されている。

られる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として米国に次ぐ規模のICBM、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)と長距離爆撃機(Tu-95「ベア」、Tu-160「ブラックジャック」)を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っており<sup>18</sup>、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。

11(平成23)年3月には、ICBM「トーポリM」の多弾頭型とみられているRS-24の部隊配備を開始している<sup>19</sup>。13(同25)年1月には、新型のSLBM「ブラヴァ」が搭載されるとみられるボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦(SSBN)の1番艦「ユリー・ドルゴルキー」が北洋艦隊に、同年12月及び14(同26)年12月には、2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」、3番艦「ウラジミール・モノマフ」がそれぞれ太平洋艦隊に編入されるなど、建造・配備が進んでいる<sup>20</sup>。

15(同27)年10月には、ICBM及びSLBM並びに長距離爆撃機、水上艦艇及び地上からの巡航ミサイルの実射を伴う部隊指揮訓練が実施され

た<sup>21</sup>。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離及び中距離ミサイルを米国との中距離核戦力(INF)条約に基づき1991(同3)年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している。こうした中、14(同26)年7月、米国政府は、ロシアがINF条約に違反する地上発射型巡航ミサイル(GLCM)を保有している旨結論し、ロシア政府に対し通報などを行っているが、ロシア側は否定している。

## 2 通常戦力など

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っていると考えられる。Su-35戦闘機や地対地ミサイル・システム「イスカンデル」の導入に加えて、いわゆる「第5世代戦闘機」<sup>22</sup>やT-14アルマータ戦車<sup>23</sup>などの新型装備の開発、調達及び配備の動向に注目していく必要がある。

ロシア軍は各種の演習を行っている<sup>24</sup>ほか、13(同25)年2月以降、軍管区などの戦闘即応態勢

18 ロシアと米国は、10(平成22)年4月、第1次戦略兵器削減条約(START I : Strategic Arms Reduction Treaty I)に代わる条約として新戦略兵器削減条約に署名し、11(同23)年2月、同条約は発効した。条約発効後7年までに双方とも配備戦略弾頭を1,550発まで、配備運搬手段を700基・機まで削減する義務を負う。米国は16(同28)年4月、同年3月1日現在の数値として、ロシアの配備戦略弾頭は1,735発、配備運搬手段は521基・機あると公表した。

19 11(平成23)年3月、モスクワ北東のイワノヴォ州ティコヴォの師団でRS-24装備の最初の連隊が実戦配備についている。なお、15(同27)年12月の国防省評議会拡大大会合において、ショイグ国防相は、同年にRS-24を装備した6個ロケット連隊が戦闘直前に就いた旨述べている。

このほか、発射重量が大きく、堅固なICBM発射拠点を撃破でき、多数の弾頭を搭載できる新型の重ICBM「サルマト」や、軽量化された移動式固体燃料のRS-26「ルベジ」ICBM、ミサイル防衛突破能力の向上を目指した新型の弾頭の開発も進められているとみられており、「ルベジ」が15(同27)年にイルクーツクに配備予定とされている。

20 ボレイ級SSBNは20(平成32)年までに8隻が建造される計画である。15(同27)年12月時点で、3隻が就役、3隻が建造中であり、7番艦「インペラートル・アレクサンドルⅢ」は12月に起工。4番艦「クニャジ・ウラジーミル」は17(同29)年に就役予定。ブラヴァの発射試験は、05(同17)年9月に始まり、15(同27)年11月までの間に23回の発射試験が行われ、成功したのは15回である。なお、13(同25)年9月に「アレクサンドル・ネフスキー」により実施されたブラヴァの発射試験はノズル用部品の問題により失敗したとされているが、14(同26)年9月に実施された同艦による発射試験には成功している。

21 指揮システムの検閲に関する演習として、ロシア連邦国家防衛指揮センターからの指示を受ける形で、プレセツク宇宙基地からICBM「トーポリ」、バレンツ海及びオホーツク海海域の原子力潜水艦「ブリャンスク」及び「ポドリスク」からSLBMを発射したほか、小型ミサイル艦「ヴェリキー・ウスチェグ」、Tu-160及び「イスカンデル」から巡航ミサイルの発射を実施した。

22 各種報道によれば、ロシアの「第5世代戦闘機」PAK FA(将来型前線用航空機)については、15(平成27)年1月にロシア統一航空機製造(UAC)のユーリー・スリウサル社長が、テスト飛行に向けた同機の空軍への引渡しを開始されたこと述べている。なお、ボンダレフ航空宇宙軍総司令官は15(同27)年9月、同機は17(同29)年に部隊へ供給される予定である旨述べている。15(平成27)年7月、ポリソフ国防相代理が、調達機数を削減し、今後数年では1個飛行大隊(12機)のみが購入される旨述べている。

23 15(平成27)年5月9日の戦勝記念パレードで初公開された、無人砲塔を搭載する新型戦車。この他ファミリー化した装軌式・装輪式の歩兵戦闘車、装甲人員輸送車及び自走榴弾砲等を開発中。「2011年から2020年までの装備国家綱領」においては、2020(同32)年までに戦車2,300両、自走砲3,000両及びその他の装甲戦闘車両30,000両を更新する計画としている。

24 ロシアは軍改革を進める中、その検証などを目的として近年大規模な演習を行っている。各軍管区では毎年持ち回りで実動演習を実施しており、12(平成24)年9月には、南部軍管区で「カフカス2012」が行われ、13(同25)年9月に、西部軍管区及びベラルーシ領内で「ザーパド2013」、同年9月には東部軍管区で「ヴォストーク2014」が行われた。また、15(同27)年9月には、中央軍管区で「ツェントル2015」が実施され、人員約9万5千人、装備・軍用機材7,000基以上、航空機約170機、艦艇20隻が参加した。

15(同27)年12月、ショイグ国防相は戦闘訓練の結果、14(同26)年と比較して、飛行士の飛行時間は10%、水上艦艇及び潜水艦の乗員の航海日数は7%、戦闘車の操縦手の走行距離は22%増加したと述べた。

一方で、15(同27)年以降、Tu-95長距離爆撃機やMig-29戦闘機等の墜落事故が発生している。これは、実戦や警戒監視活動などに加えて大規模演習や抜き打ち検閲により老朽化した機体に一層の負荷がかかったことや整備能力の限界を超えたためとの指摘もある。

図表 I -2-4-2 ロシア軍の配置と兵力



総兵力		ロシア
		約80万人
陸上戦力	陸上兵力	約27万人
	戦車	T-90、T-80、T-72など 約2,700両 (保管状態のものを含まず。保管状態のものを含めると約20,200両)
海上戦力	艦艇	約1,010隻 約204.9万トン
	空母	1隻
	巡洋艦	4隻
	駆逐艦	14隻
	フリゲート	32隻
	潜水艦	69隻
航空戦力	海兵隊	約35,000人
	作戦機	約1,340機
	近代的戦闘機	MiG-29 158機 Su-30 32機 MiG-31 112機 Su-33 18機 Su-25 200機 Su-34 57機 Su-27 199機 Su-35 36機 (第4世代戦闘機 合計812機)
	爆撃機	Tu-160 16機 Tu-95 60機 Tu-22M 63機
参考	人口	約1億4,240万人
	兵役	1年(徴集以外に、契約勤務制度がある)

(注) 資料は、「ミリタリー・バランス(2016)」などによる。陸上兵力は地上軍24万人のほか空挺部隊3.4万人を含む。

の検証を目的とした「抜き打ち検閲」がソ連解体後初めて行われている<sup>25</sup>。このような検閲がロシア軍の長距離移動展開能力の向上に寄与している<sup>26</sup>。さらに国外では、08（同20）年に開始されたソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動に引き続き参加するとともに、地中海への艦艇の派遣<sup>27</sup>を継続している。13（同25）年9月には、北洋艦隊所属のキーロフ級ミサイル巡洋艦が北極圏東部に初展開し、訓練を実施したほか、14（同26）年9月にも、北洋艦隊の艦艇部隊が北極圏東部のノヴォシビルスク諸島に施設設営のための資材を輸送している<sup>28</sup>。ロシア軍は、こうした海軍艦艇の展開・訓練、軍事施設の運用再開のほか、戦略原潜による戦略核抑止パトロールや長距離爆撃機による哨戒飛行を実施するなど、北極における活動を活発化してきている。

また、15（同27）年4月には、Tu-95長距離爆

撃機を含むロシア機が、バレンツ海、ノルウェー海、大西洋でパトロール飛行を行っている<sup>29</sup>。さらに、同年7月及び11月には、Tu-95長距離爆撃機が米本土及びグアムに対して接近飛行を行っている<sup>30</sup>。また、シリアへの軍事介入に関連し、16（同28）年1月には太平洋艦隊所属のミサイル巡洋艦「ワリャーグ」がシリア沖の地中海に展開した<sup>31</sup>。

このように、ロシア軍はアジア太平洋のみならず、北極、欧州、米本土周辺などにおいても活動を活発化させ、特に艦艇及び航空機については、その活動領域を拡大する傾向がみられる<sup>32</sup>。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準や、欧州諸国などとの外交関係の推移に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

25 13（平成25）年2月に中央軍管区及び南部軍管区、3月に南部軍管区、5月に西部軍管区、7月に東部軍管区及び中央軍管区、10月に戦略核部隊、14（同26）年2～3月には西部軍管区及び中央軍管区などを対象に「抜き打ち検閲」が行われた。14（同26）年9月には東部軍管区を対象とした「抜き打ち検閲」が大規模演習「ヴォストーク2014」に移行するかたちで行われている。

26 15（平成27）年12月の国防省評議会拡大大会合において、ショイグ国防相は、抜き打ち検閲が年平均5回実施されており、結果として、どの軍管区、どの軍種の指揮官及び参謀も長距離の移動展開ができ、未知の地域において課題を遂行できると述べている。

27 13（平成25）年6月1日をもって編成が完結したとされる地中海のロシア海軍艦艇部隊は「常設作戦部隊」と位置づけられている。

28 ロシア国防省は、北極における軍事施設の整備として、レーダーサイト10か所、飛行場13か所を再建予定としている。例えば、北極東部のノヴォシビルスク諸島にあるテンブ飛行場は93（平成5）年に降閉鎖されていたが、北洋艦隊艦艇などの支援を受けて13（同25）年10月に運用を再開した。

29 ロシア国防省は、15（平成27）年4月4日にエンゲリス基地を発進したTu-95長距離爆撃機2機がMig-31戦闘機のエスコートを受けつつ、バレンツ海、ノルウェー海、大西洋の各海域においてパトロール飛行を実施し、その際、英国空軍のタイフーン戦闘機、及びデンマーク空軍のF-16戦闘機の追従を受けたと発表した。

30 15（平成27）年7月4日の米独立記念日に、アラスカ付近とカリフォルニア北部を飛行、このうち2機がカリフォルニア沿岸50マイル以内に飛来した。また、同年11月25日にはTu-95長距離爆撃機2機がグアム島付近の国際空域を飛行した。

31 シリア沖には黒海艦隊所属のミサイル巡洋艦「モスクワ」が展開し、シリアに展開するロシア軍の防空能力強化をはかっていたが、これと交替するため太平洋艦隊所属の「ワリャーグ」が派遣された。

32 軍の戦闘即応態勢の維持・向上を目的としているほか、ウクライナ情勢に関連した欧米諸国などへの牽制や自国の影響力拡大を企図しているものとみられる。

## 4 わが国の周辺のロシア軍

### 1 全般

ロシアは、10（平成22）年、東部軍管区及び東部統合戦略コマンドを新たに創設し<sup>33</sup>、軍管区司令官のもと、地上軍のほか、太平洋艦隊、航空・防空部隊を置き、各軍の統合的な運用を行っている。

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在しており、わが国周辺におけるロシア軍の活動には活発化の傾向がみられる。

ロシア軍は、戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を運用の基本としていることから、他の地域の部隊の動向も念頭に置いたうえで、極東地域のロシア軍の位置付けや動向について注目していく必要がある。

#### (1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、シベリア鉄道沿線を中心に、SS-25などのICBMや約30機のTu-95長距離爆撃機が配備されている。さらに、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様であり、戦略核部隊などを対象に13（同25）年10月に行われた「抜き打ち検閲」及び14（同26）年5月に行われた部隊指揮訓練では、デルタⅢ級SSBNがオホーツク海でSLBMを実射している。また、ボレイ級SSBNの2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」が13（同25）年12月に3番艦「ウラジミル・モノマフ」が14（同26）年12月に、それぞれ太平洋艦隊に編入された。その後、15（同27）年9月に「アレクサンドル・ネフスキー」が太平洋に回航され、16

（同28）年中に「ウラジミル・モノマフ」も太平洋に回航される予定である<sup>34</sup>。

#### (2) 陸上戦力

軍改革の一環として師団中心から旅団中心の指揮機構への改編と戦闘部隊の常時即応部隊への移行を推進しているとみられ、東部軍管区においては11個旅団及び1個師団約8万人となっている。また、水陸両用作戦能力を備えた海軍歩兵旅団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。東部軍管区においても、地対地ミサイル・システム「イスカンデル」、地対空ミサイル・システム「S-400」など、新型装備の導入が進められている。

#### (3) 海上戦力

太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約30万トンを含む艦艇約260隻、合計約60万トンとなっている。

#### (4) 航空戦力

東部軍管区には、空軍、海軍を合わせて約350機の作戦機が配備されており、既存機種の改修やSu-35戦闘機など新型機の導入<sup>35</sup>による能力向上が図られている。

### 2 北方領土におけるロシア軍

旧ソ連時代の1978（昭和53）年以来、ロシアは、わが国固有の領土である北方領土のうち国後島、択捉島と色丹島に地上軍部隊を再配備してきた。その規模は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられるものの、現在も防御的な任務を主体とする1個師団が国後島と択捉島に駐留しており、戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイ

33 東部軍管区の司令部はハバロフスクに所在する。

34 15（平成27）年12月の国防省評議会拡大大会合において、ショイグ国防相は、15（同27）年中にボレイ級SSBNの2番艦「アレクサンドル・ネフスキー」及び3番艦「ウラジミル・モノマフ」が常時即応態勢部隊の編成に入った旨述べている。

35 14（平成26）年2月、12機のSu-35戦闘機がハバロフスク地方の第23戦闘航空連隊に配備されている。

ルなどが配備されている<sup>36</sup>。

10 (平成22)年11月のメドヴェージェフ大統領 (当時) による元首として初めての国後島訪問後<sup>37</sup>、ロシアの閣僚等による北方領土への訪問が繰り返され、さらに15 (同27)年7月から9月にかけてはメドヴェージェフ首相以下6人の閣僚級要人が択捉島などを訪問した。さらに、ロシアは北方領土に所在する部隊の装備更新や施設建設を進めているほか<sup>38</sup>、15 (同27)年4月には、サハリン、北方領土及び千島列島で東部軍管区所属の兵士5,000人以上が参加する演習を行うなど、活発な活動を継続している。

このように、ロシアは、わが国固有の領土である北方領土においてロシア軍の駐留を継続させ、昨今、事実上の占拠の下で、その活動をより活発化させているが、こうした動向の背景には、ウクライナ危機などを受けて領土保全に対する国民意識が高揚していることや、戦略原潜の活動領域であるオホーツク海に接する北方領土の軍事的重要性が高まっていることなどが存在するとの指摘もある。早期の北方領土問題の解決が望まれる中、引き続き北方四島におけるロシア側の動向を注視していく必要がある。

### 3 わが国の周辺における活動

わが国周辺では、軍改革の成果の検証などを目

的としたとみられる演習・訓練を含めたロシア軍の活動が活発化の傾向にある。

14 (同26)年9月には、東部軍管区において、同年のロシア軍の演習・訓練において最大かつ最重要とされる大規模演習「ヴォストーク2014」が行われ、15万5,000人以上、戦闘車両4,000両以上、艦艇約80隻、航空機約630機などが参加した<sup>39</sup>。同演習の目的は、北極を含む極東戦略正面における、部隊の戦闘即応態勢及び動員態勢の検証にあったとされており、東部軍管区だけでなく、西部及び中央軍管区からも部隊が参加しており、最大で1万2,000キロメートルに及ぶ各種部隊による長距離機動が行われている。また、同演習では、国防省と他省庁及び現地の地方自治体との連携が演練されている。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ減少しているが、その活動には活発化の傾向がみられる。

艦艇については、近年、太平洋艦隊配備艦艇による長距離航海をともなう共同訓練や海賊対処活動、原子力潜水艦のパトロールが行われるなど、活動の活発化の傾向がみられる<sup>40</sup>。また、11 (同23)年9月、スラヴァ級ミサイル巡洋艦などの艦艇24隻が宗谷海峡を相次いで通航したが、冷戦終結後、このような規模のロシア艦艇による同海峡の通航が確認されたのは初めてである<sup>41</sup>。近年も10隻以上のロシア海軍艦艇が年に2、3回宗谷

36 2個連隊よりなる第18機関銃・砲兵師団は、軍改革による旅団化が進んだロシア軍の中で、数少ない師団編成部隊であり、択捉島及び国後島に駐留している。同師団は着上陸防御を目的としており、13 (平成25)年7月に東部軍管区などを対象に行われた「抜き打ち検閲」にも参加している。北方領土には、1991 (同3)年には約9,500人の兵員が配備されていたとされているが、1997 (同9)年の日露防衛相会談において、ロジオノフ国防相 (当時) は、北方領土の部隊が1995 (同7)年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。05 (同17)年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相 (当時) は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にしている。また、参謀本部高官は11 (同23)年2月、北方領土の兵員数について旅団に改編する枠組みの中では3,500人を維持する旨述べたと伝えられている。14 (同26)年5月には、スロヴィキン東部軍管区司令官が北方領土における軍事施設の増設を発表するとともに、同年8月には択捉島に新空港を開設するなど、北方領土における事実上の占拠の下で、その活動をより活発化させている。

37 同訪問に続き、10 (平成22)年12月にシュヴァロフ第1副首相が、11 (同23)年1～2月にパサルギン地域発展相 (当時) が、同年5月にイワノフ副首相 (当時) らが国後島及び択捉島を、また、同年9月にパトルシェフ安全保障会議書記が国後島及び歯舞群島の水晶島を訪問した。11 (同23)年1月にブルガコフ国防相代理が、また、同年2月にセルジュコフ国防相 (当時) が国後島及び択捉島を訪問し、同島に所在する部隊を視察した。さらに、12 (同24)年7月にはメドヴェージェフ首相他3閣僚が国後島を訪問した。15 (同27)年7月にはスクヴォルツォヴァ保健相が国後島及び色丹島を、同年8月には、メドヴェージェフ首相、トルトネフ副首相兼極東大統領全権代表、ガルシユカ極東発展大臣、リヴアノフ教育科学大臣が択捉島を、同年9月にはトカチョフ農業相が択捉島を、ソコロフ運輸相が国後島及び択捉島を訪問している。

38 ショイグ国防相は、15 (同27)年12月の国防省内の会議において、北方四島及び千島列島における軍事区画の建設に関し、合計で392の建物及び施設の建設が予定されていると述べた。その後、16 (同28)年1月の国防省内の会議において、2016年の優先課題として同地域におけるインフラ建設の完了をあげているほか、16 (同28)年3月の国防省評議会会議において、本年中に同地域への地对艦ミサイル「バル」、「パスチオン」などを配備する予定であるとともに、太平洋艦隊戦力の将来的な配置の可能性を調査研究するため、太平洋艦隊が3か月にわたる調査航海を実施する旨発言している。

39 大規模演習「ヴォストーク2014」は、北極圏から沿海地方に至る広大な地域で実施されており、カムチャツカ半島では長距離爆撃機からのALCMの発射やオスカーⅡ級巡航ミサイル搭載原子力潜水艦 (SSGN: Guided Missile Submarine Nuclear-Powered) からの潜水艦発射巡航ミサイル (SLCM: Submarine-Launched Cruise Missile) の発射が行われ、北極圏のウラングリ島では夜間の空挺降下やサバイバル訓練などが行われた。サハリンでは海軍歩兵による上陸訓練並びに対抗部隊による対上陸防御訓練などが行われた。沿海地方及び内陸部では地对地ミサイル・システム「イスカンデル」による短距離弾道ミサイル及びGLCMの発射や自動車道路を利用したSu-25攻撃機の離着陸訓練など民間インフラを活用した各種訓練が行われた。

40 ロシア海軍艦艇によるわが国の国際三海峡 (宗谷、津軽、対馬) の通航を確認し、公表した件数は平成27年度について、宗谷海峡22件 (平成25年度11件、平成26年度10件)、津軽海峡0件 (平成25年度1件、平成26年度1件)、対馬海峡4件 (平成25年度4件、平成26年度8件) となっている。

41 24隻の艦艇の一部がカムチャツカ半島東部などで行われた演習に参加した。

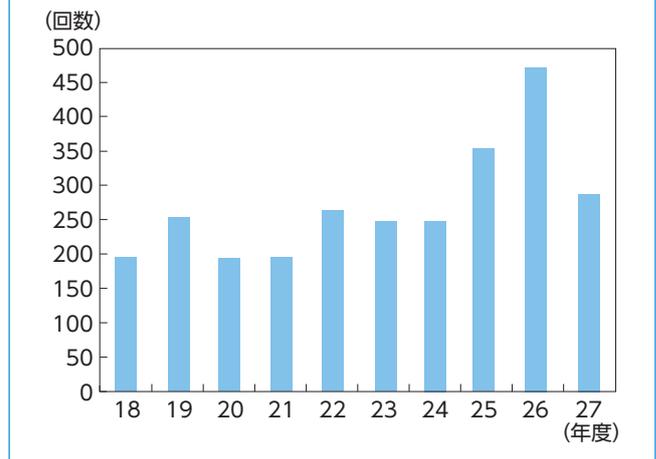
海峡を通峡する状況が続いている。このほか、16（同28）年5月には、太平洋艦隊戦力の将来的な配置の可能性にかかる調査研究を目的に、太平洋艦隊司令官代理の指揮の下、約200名から成る遠征隊が、千島列島のほぼ中間に位置する松輪島<sup>まつわとう</sup>において調査活動に着手しており、その動向について引き続き注目していく必要がある<sup>42</sup>。

航空機については、07（同19）年に戦略航空部隊が哨戒活動を再開して以来、長距離爆撃機による飛行が活発化し、空中給油機、A-50早期警戒管制機及びSu-27戦闘機による支援<sup>43</sup>を受けたTu-95長距離爆撃機やTu-160長距離爆撃機の飛行も行われている。

14（同26）年3月から4月にかけて、ロシア機による特異な飛行が7日連続で確認されており、Tu-95長距離爆撃機計6機が同一日に飛行するなど<sup>44</sup>、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動に活発化の傾向がみられる<sup>45</sup>。

15（同27）年度のロシア機による活動は前年度に比べれば減少しているものの、15（同27）年

図表 I -2-4-3 ロシア機に対する緊急発進回数の推移



9月には約2年振りにロシア機（推定）による領空侵犯が発生し、同年12月、16（同28）年1月にはTu-95長距離爆撃機による我が国周辺を一周する長距離飛行が行われるなど、ウクライナ危機直後に見られた急激な活動の増加を除き、概ね昨今と同様の水準を維持しており、引き続き活発な活動が認められる。

参照》図表 I -2-4-3（ロシア機に対する緊急発進回数の推移）

## 5 対外関係

### 1 全般

ロシアは、多極化のすう勢の中で、影響力のある一つの極としてロシアの国際的地位が強化されているとの認識のもと、国益を実現していくことを対外政策の基本方針としている<sup>46</sup>。また、外交は国家安全保障戦略に基づき、国益の擁護のため、オープンで合理的かつ実利的に行うこととし

ており、無駄な対立は避け、世界各地にパートナー国をできる限り多数獲得するなど、多角的な外交を目指している<sup>47</sup>。

このため、ロシアは、独立国家共同体（CIS）<sup>Commonwealth of Independent States</sup> 諸国との間で経済的な連携の強化を図っている<sup>48</sup>。また、ロシアは、世界経済の牽引役と認識するアジア太平洋諸国とも関係を強化すべきとしており<sup>49</sup>、昨今、中国とインドとの関係強化をはかる

42 ロシア国防省は、16（平成28）年5月、松輪島に到着した太平洋艦隊司令官代理リャブヒン中将の指揮の下、ロシア国防省、ロシア地理協会、東部軍管区及び太平洋艦隊の代表が参加する遠征隊約200名が調査活動に着手したと公表している。また、スロヴィキン東部軍管区司令官は、東部軍管区軍事会議の場で、ロシア国防省及びロシア地理協会による千島列島、択捉島及び国後島への遠征に、太平洋艦隊の艦艇6隻及び200名以上が参加しており、その主要な目的は太平洋艦隊部隊が将来基地を設営する可能性について調査することである旨述べている。

43 ロシア国防省は14（平成26）年1月、Tu-95長距離爆撃機2機による哨戒飛行がSu-27戦闘機及びA-50早期警戒管制機の支援を受けて行われた旨発表している。

44 14（平成26）年4月、アントノフ国防相代理は、「ロシア空軍機は国際法の要求を厳正に遵守して活動をしていた」と主張するとともに、これに関連して、「日本防衛省によるロシア国防省との協力活動に対するアプローチの修正」などを求める発言をしている。

45 11（平成23）年9月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を一周する経路で飛行した際、ロシア側が設定した一時危険区域においてIL-78空中給油機から空中給油を受けた。また、12（同24）年2月及び14（同26）年2月にTu-95長距離爆撃機がわが国周辺を飛行した際には、A-50早期警戒管制機なども飛行を行った。なお、13（同25）年2月には、Su-27戦闘機2機、13（同25）年8月にはTu-95長距離爆撃機2機がわが国領空を侵犯している。

46 「ロシア連邦対外政策構想」（13（平成25）年2月）

47 「ロシア連邦国家安全保障戦略」（15（平成27）年12月）で「ロシアは国益を擁護するためオープンで合理的かつ実利的な外交政策を実施、無駄な対立（新たな軍拡競争を含む）を回避する。（中略）ロシア連邦の目標は世界の様々な地域において対等なパートナー国をできる限り多数獲得することである」と述べている。

48 11（平成23）年10月、CIS8か国（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウクライナ、モルドバ及びアルメニア）がCIS自由貿易圏創設条約に調印した。

49 ラヴロフ外相の露中印外相会合時の記者会見（16（平成28）年4月）

べき国として重視している。

一方、欧米諸国との間での協力関係の強化のための取組については、ウクライナ危機を受け、引き続き試練に直面しているが、シリア情勢をめぐっては、シリアの安定やISILをはじめとする国際テロ組織への対応の観点から、協力に向けた機運が醸成されつつある。

今後ロシアが、経済面を中心とした実利を重視した対外姿勢と、安全保障面を含む政治・外交的側面をどのようにバランスし、各国との関係をどう進展させていくか、注目される。

## 2 アジア諸国との関係

ロシアは、多方面にわたる対外政策の中で、アジア太平洋地域の意義が増大していると認識し、シベリア及び極東の経済開発<sup>50</sup>や対テロ、安全保障の観点からもアジア諸国との関係が重要としている<sup>51</sup>。プーチン大統領は12(平成24)年5月の外交に関する大統領令で、東シベリア及び極東の社会経済的発展を加速するため、アジア太平洋地域の統合プロセスに参加していく方針を掲げ、中国<sup>52</sup>、インド、ベトナムのほか、わが国や韓国などとの関係発展に努めていくとしている。また、戦略的安定性及び対等な戦略的パートナーシップの実現のため、特に、中国との包括的パートナーシップ関係及び戦略的協力関係をグローバルかつ地域的な安定性維持のための重要な要素とみなし発展させるとともに、インドとの優先的な戦略的パートナーシップ関係に重要な役割を付与することとしている<sup>53</sup>。

このような方針の下、ロシアは、各種のアジア太平洋地域の枠組みに参加している<sup>54</sup>。なお、12(同24)年9月には、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議がウラジオストクで開催されている。

これらのうち、インドとの関係では、戦略的パートナーシップのもと、首脳が相互訪問するなど緊密な関係を維持している。13(同25)年10月には、プーチン大統領が訪露したシン首相(当時)と会談し、武器輸出を含む軍事分野での協力の拡大などについて合意した。14(同26)年12月には、訪印したプーチン大統領がモディ首相と会談し、ロシア製原子力発電所を新たに建設することなどで合意した。15(同27)年1月には、訪印したショイグ国防相がバリカル国防相と会談し、両国の軍事・軍事技術協力について協議した。両国は、第5世代戦闘機「PAK FA」や超音速巡航ミサイル「ブラモス」の共同開発を行うなど、軍事技術協力も強化<sup>55</sup>しているほか、03(同15)年以降、両国の陸軍及び海軍による対テロ演習「インドラ」を行っている。また、わが国との関係では、互恵的協力を発展させるとしており、近年、政治、経済、安全保障など、多方面において働きかけを強めている。

## 3 ウクライナをめぐる情勢

ウクライナでは、15(同27)年2月の停戦合意(ミンスク合意の実施に係る包括的措置)<sup>56</sup>以降も、ウクライナ軍と分離派武装勢力との間で衝突が継続していたが、同年9月以降は停戦合意の徹

50 ロシアは現在、シベリアやサハリンの資源開発などを進めている。

51 「ロシア連邦対外政策構想」(13(平成25)年2月発表)。なお、プーチン首相(当時)は12(同24)年2月に発表した外交政策に関する選挙綱領的論文で、アジア太平洋地域全体の重要性が高まっているとの認識を示している。

52 中国との関係については、I部2章3節3参照  
13(平成25)年11月、プーチン大統領はベトナムと韓国を公式訪問している。

53 「ロシア連邦国家安全保障戦略」(15(平成27)年12月)で「ロシア連邦は、中華人民共和国との包括的パートナーシップ関係及び戦略的協力関係をグローバルな及び地域的安定性を維持する重要な要素と見なし、それを発展させる。ロシア連邦は、インド共和国との優先的な戦略的パートナーシップに重要な役割を与える」と述べている。

54 アジア太平洋経済協力(APEC)、ASEAN地域フォーラム(ARF: ASEAN Regional Forum)、上海協力機構(SCO: Shanghai Cooperation Organization)、11(平成23)年からは東アジア首脳会議(EAS: East Asia Summit)などの地域的な枠組みへ参加してきている。

55 このほか、15(平成27)年3月には、ロシアよりリース方式により導入したアクラ級攻撃型原子力潜水艦1隻に加え、さらに1隻をリース方式で供与するよう、インドからロシアに要請したとの報道もある。

56 ミンスク合意の実施に係る包括的措置は次の項目からなる。①15(平成27)年2月15日午前0時(現地時間)から停戦開始、②重火器を撤去し、幅50～140キロメートルの安全地帯設置、③OSCEによる停戦監視、④分離派の支配地域に自治権を付与する対話の開始、⑤拘束者への恩赦、⑥全捕虜の解放、⑦人道支援の実施、⑧年金や生活補助など東部の社会経済体制の回復、⑨全ての紛争地域におけるウクライナ政府側による国境の完全な管理の回復、⑩外国武装部隊、兵器、傭兵のウクライナからの撤収、⑪15(同27)年末までに非中央集権化を主要な要素とした憲法改革の実施及び地方に自治権を拡大する法律の採択、⑫分離派の支配地域での地方選挙に関する協議、⑬ウクライナ、ロシア及びOSCEの作業部会の創設など活動の強化。

旅客機が墜落し、乗員乗客224人が死亡した。その後ロシアは当該事件をISILによるテロであったと断定、ISILに対する報復を宣言し、戦略爆撃機などを投入し空爆を強化した。

**参照》** I部3章1節

こうした中、同年11月、トルコ軍機がシリア・トルコ国境付近を飛行中のロシア軍機を領空侵犯を理由に撃墜する事案が生じた。プーチン大統領はロシア軍機による領空侵犯を否定しつつ、トルコによる対応を激しく非難し、謝罪を要求するとともに、トルコに対する経済制裁を決定した。このことから、トルコとロシアの間で関係が悪化している。

ロシアは、空爆を開始して以降、潜水艦や駆逐艦からの巡航ミサイルによる長距離攻撃や戦略爆撃機及びSu-35戦闘機等の投入など、軍事介入の度合いを一段と強化したが、16(同28)年3月、所期の目的を達成したとして主要部隊を撤収させた。しかしながら、ロシアは引き続き、シリア国内における自らの軍事拠点に部隊を駐留させ、その使用を継続しており、ロシアによる軍事作戦は続行していると見られる。

**参照》** I部3章1節

ロシアによる軍事介入の目的は、①ロシアと友好的なアサド政権の存続、②シリアにおけるロシア軍基地等の権益の防衛、③ISILをはじめとする国際テロ組織による脅威への対応及び、④中東地域での影響力確保などが考えられ、これまでのところ、アサド政権による支配地域の回復とロシア

底がはかられた結果、戦闘の烈度は低下し、紛争犠牲者の数は大幅に減少した。同年10月にはドイツ、フランス、ロシア及びウクライナによる首脳会談が実施され、軽火器の撤収開始やOSCE特別監視団の権限の拡大などについて合意された。しかしながら、ミンスク合意に定められた分離は支配地域における選挙などの政治プロセスに大きな進展は見られない。このように、ロシアがいわゆる「ハイブリッド戦」の展開を通じ行ったクリミア半島やウクライナ東部における現状変更の結果は、固定化の様相を示しており、ウクライナ危機の解決には時間を要する状況となっている。こうした中、ウクライナ軍と分離派武装勢力との間では、軍事衝突が再燃するおそれもあることから、ウクライナ情勢には引き続き注目していく必要がある。

#### 4 シリアをめぐる情勢

ロシアは15(同27)年9月、アサド・シリア大統領からの支援要請があったとして、シリア国内への空爆を開始した。これに対し、欧米諸国はロシアがISILをはじめとするテロ組織のみならず、アサド政権と対立する反体制派も攻撃していると非難し<sup>57</sup>、また、ISILはロシアに対する報復を宣言した。

同年10月には、エジプトを離陸したロシアの

<sup>57</sup> 15(平成27)年10月、米、英、仏、独、カタール、サウジアラビア及びトルコは、ロシアが反体制派や市民への攻撃を止め、ISILとの戦いに集中することなどを求める共同宣言を発表。

の権益擁護に資してきているとみられる。また、巡航ミサイルや戦略爆撃機による攻撃はロシアによる長距離精密打撃能力を誇示することとなった。ロシアの軍事介入がアサド政権の帰趨に重大な影響を与えていることや、ロシアとイランやイラクなど周辺国との連携拡大を考慮すると、今後のシリアの安定や、対ISIL軍事作戦におけるロシアの影響力は無視できないものとなっている。

## 5 独立国家共同体との関係

ロシアは、CISとの二国間・多国間協力の発展を外交政策の最優先事項としている。また、自国の死活的利益がCISの領内に集中しているとし<sup>58</sup>、ウクライナ(クリミア)、モルドバ(トランスニストリア<sup>59</sup>)、アルメニア、タジキスタン及びキルギスのほか、09(同21)年8月にCISを脱退したジョージア(南オセチア、アブハジア)<sup>60</sup>にロシア軍を駐留させ、14(同26)年11月には、アブハジアと同盟及び戦略的パートナーシップに関する条約を締結するなど<sup>61</sup>、軍事的影響力の確保に努めている<sup>62</sup>。

中央アジア・コーカサス地域においては、イス

ラム武装勢力の活動の活発化に伴い、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01(同13)年5月、CISの集団安全保障条約機構(CSTO)<sup>63</sup>の枠組みにおいて合同緊急展開部隊を創設した。また、09(同21)年6月には、CISの合同緊急展開部隊の機能を強化した常設の合同作戦対応部隊を創設している<sup>64</sup>。

このほか、ロシア及び中央アジア各国は、アフガニスタンの治安悪化が中央アジア地域の不安定化を招くことを懸念して、アフガニスタン支援を行うとともに、アフガニスタン国境の警備強化について対策を検討している<sup>65</sup>。

## 6 米国との関係

プーチン大統領は、米国との経済面での協力関係の強化を目指しつつ、一方で、ロシアが「米国によるロシアの戦略的利益侵害の試み」と認識するものに対しては、米国に対抗してきた。一方、オバマ政権は、ウクライナ危機を受け、ロシアによるウクライナの主権及び領土の一体性の侵害を強く非難し、ロシアに厳しい経済制裁を科すなど<sup>66</sup>、オバマ政権発足時と比較して米露関係は悪

58 メドヴェージェフ大統領(当時)は、ジョージア紛争後の08(平成20)年8月、外交の5原則の一つとして、ロシアには特権的利益を有する地域があるとの認識を示した。

59 ドニエストル川の東岸地域のトランスニストリアでは、1990(平成2)年、ロシア系住民がモルドバからの分離・独立を宣言したが、国際社会はこれを承認していない。ロシアによるクリミア「編入」を受けて14(同26)年3月、トランスニストリア「議会」は、トランスニストリアの編入を認めるようロシアに要請した。また、プーチン大統領は同年3月、オバマ大統領との電話会談でトランスニストリアが封鎖状態にあると非難している。なお、トランスニストリアには約1,500人のロシア軍部隊が駐留している。

60 ジョージアは08(平成20)年8月のジョージア紛争を経て、09(同21)年8月、CISから脱退したが、ロシアはジョージア領内の南オセチアとアブハジアの独立を一方向的に承認したほか、これらの地域に引き続き軍を駐留させている。なお、12(同24)年10月のジョージア議会選挙で対露関係の改善を公約とした野党連合「ジョージアの夢」が反露的な政策を採る与党「統一国民運動」に勝利し、13(同25)年10月の大統領選挙では「ジョージアの夢」が擁立したマルグヴェラシヴィリ氏が当選し、同年11月に大統領に就任した。なお、マルグヴェラシヴィリ大統領は、就任式での演説でロシアとの対話を深化させる用意があると述べ、ロシアとの関係改善を図る一方で親欧米路線も継続していくとの考えを示している。

61 14(平成26)年12月に改訂された「軍事ドクトリン」には、共通の防衛及び安全保障を目的とするアブハジア共和国及び南オセチア共和国との協力を促進すると記されている。

62 CIS諸国の中には、ベラルーシやカザフスタンなどロシアとの関係を重視する国がある一方、ロシアとの関係に距離を置こうとする動きもみられ、ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバなどの国々は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、おおむね欧米志向の政策をとってきた。なお、12(平成24)年9月、キルギスとロシアは、17(同29)年に期限を迎えるキルギス国内のロシア軍基地の使用期間を、さらに15年間延長することに合意している。12(同24)年10月、タジキスタンとロシアは、タジキスタン国内の第201ロシア軍基地の使用期限を42(同54)年まで延長することに合意した。13(同25)年12月には、ベラルーシにロシア空軍のSu-27戦闘機が初めて配備された。

63 1992(平成4)年5月にウズベキスタンのタシケントにおいてアルメニア、カザフスタン、キルギスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタンの6か国首脳が集団安全保障条約(CST: Collective Security Treaty)に署名した。1993(同5)年にはアゼルバイジャン、ジョージア、ベラルーシの3か国が加わり、同条約は94(同6)年4月に発効した。しかし、1999(同11)年にアゼルバイジャン、ジョージア、ウズベキスタンは同条約を更新することなく脱退した。02(同14)年5月にCSTは集団安全保障条約機構に改編された。なお、06(同18)年8月にウズベキスタンはCSTOに復帰したが、12(同24)年6月にCSTOへの参加停止を通告、事実上、同機構を脱退した。

64 CSTOは、10(平成22)年6月のキルギス南部における民族衝突に際してキルギスからの平和維持の要請に十分に対応できなかったことを教訓として、危機対応の体制の効率化について議論している。また、11(同23)年12月のCSTO首脳会議は、加盟国が自国に第三国の基地を設置する場合、全ての加盟国の了承を要するとして、外国軍隊の加盟国への駐留を牽制した。なお、CSTO共同演習「ヴザイモディストヴィエ(協同作戦)」が09(同21)年10月及び10(同22)年10月にカザフスタン、12(同24)年9月にアルメニア、13(同25)年9月にベラルーシで実施されている。

65 13(平成25)年12月のロシア国防省評議会拡大大会合において、プーチン大統領は、14(同26)年に国際治安支援部隊(ISAF: International Security Assistance Force)がアフガニスタンから撤収することは、同国のみならず中央アジアの不安定要素であり、ロシアの国益及び安全保障にとって脅威となる可能性があるとして述べている。

66 米国は、資産凍結や入国禁止の対象となるロシアの個人及び企業を段階的に拡大するとともに、融資の停止や資産凍結の対象を、金融、エネルギー企業、国有銀行、国有防衛技術企業などの主要産業部門にも拡大している。

化している<sup>67</sup>。

ロシアは、米国のMD欧州配備計画は自国の核抑止能力に否定的影響を与える可能性があるとして強く反発していたが、09（同21）年9月、米国はMDシステムの欧州配備計画の見直しを発表し<sup>68</sup>、これに対してロシアは一定の評価を与えた。

しかしながら、ロシアは、米国がMDにかかわる能力を量的又は質的に発展させ、その戦略核戦力の潜在能力を脅かす場合には、11（同23）年2月に発効した新戦略兵器削減条約は効力を有しなくなると解しており<sup>69</sup>、最近の欧州における米国のMD計画の進展に対し、ロシアは同条約からの脱退を示唆するなどけん制を図っている<sup>70</sup>。

米国との軍事交流について、ロシアは、12（同24）年7月にハワイ周辺海域で行われたリムパックに艦艇を初参加させるなど一定の協力関係の構築を指向しているものとみられていたが、ウクライナ情勢をめぐるロシアの動きを受けて、米国は14（同26）年3月、ロシアとの軍事交流の中断を発表し<sup>71</sup>、ミサイル駆逐艦を黒海に派遣するほか、ウクライナ政府に対し非殺傷兵器などの提供を行った<sup>72</sup>。さらに、米国は、緊張が継続するウクライナ東部情勢を踏まえ、15（同27）年2月、ウクライナ政府への殺傷兵器の供与を示唆するなど、ロシアをけん制する動きを見せた。

一方、シリア情勢をめぐる16（同28）年2月以降、米露両国やサウジアラビア、イランなど関係国がシリア全土での敵対行為の停止を目指すことに合意<sup>73</sup>し、同年2月22日、米露のイニシアティブによりシリアにおける敵対行為の停止に関する共同声明及び付属書が発出されるなど、協調

のきざしもみられる。

参照》I部3章1節

## 7 欧州・NATOとの関係

NATOとの関係については、これまでNATO・ロシア理事会（NRC）<sup>NATO-Russia Council</sup>の枠組みを通じ、ロシアは、一定の意思決定に参加するなど、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動してきたが、ウクライナ危機を受けて、NATOや欧州各国は、NRCの大使級会合を除き、軍事面を含むロシアとの実務協力を停止するとともに<sup>74</sup>、ウクライナ政府と連携しながら、ロシアに対し厳しい外交姿勢を継続している。

10（同22）年11月、リスボンで開催されたNRC首脳会合は、ロシアとNATOは真の現代化された戦略的パートナーシップの構築に向けて協力を進めていくとし、現在、両者の間で、ミサイル防衛（MD）、アフガニスタン、対テロ協力、海賊対策といった分野で対話や協力の模索が続けられてきた。しかし、MD協力については、11（同23）年6月のNRC国防相会合における協議の中で、NATOとロシアがそれぞれ保有する独立した二つのシステムのもと、情報・データの交換のみを内容とするMD協力を主張するNATOと、ロシアとNATOによる統一的なシステムのもと、各国の担当空域を設定して一体的運用を行う「セクターMD」を目指すロシアの立場の違いが浮き彫りとなるなど、両者の協力には進展がみられなかった。

また、ロシアとNATOとの間では、欧州通常

67 16（平成28）年4月、バルト海の公海上においてロシア軍のSu-24戦闘爆撃機及びKa-27ヘリコプターが米イージス艦「ドナルド・クック」に接近する飛行を行ったことについて、ケリー國務長官はラヴロフ外相との電話会談で、危険な行為であるとして強く抗議した。また、同月、バルト海の公海上空においてもロシア軍のSu-27戦闘機が米軍のRC-135偵察機に接近し妨害する飛行を行ったとされるが、ロシア側はこれらの飛行は正当な行為だった旨反論したと伝えられている。

68 米国のMD欧州配備計画については、I部2章1節2参照

69 ミサイル防衛に関するロシア連邦の声明（10（平成22）年4月8日）

70 ロシアは、米国のMD計画がロシアに向けられたものではないことの法的な保証を求めているほか、米国はロシアの懸念を考慮していないとして11（平成23）年11月、早期警戒レーダーを実戦配備するなどの対抗措置や新戦略兵器削減条約から脱退する可能性について言及した大統領声明を発表した。また、13（同25）年11月にラヴロフ外相は、イランの核問題をめぐるジュネーブでの合意が履行されれば、米国の欧州MDシステムは不要になると述べている。

71 14（平成26）年3月、米国防省のカービー報道官（当時）は、ロシアによるクリミア半島占拠を受け、ロシア軍との合同演習や当局者協議、軍艦の寄港など、一切の軍事交流を中断すると発表した。

72 米国はウクライナに、防弾チョッキ、ヘルメット、車両、暗視・熱源監視装置、重工兵資材、高性能ラジオ、巡視艇、食料、テント、対迫撃砲レーダー、制服、救急処置装置などを提供している。

73 合意のポイントは、①シリアの政権移行プロセスを定めた国連安保決議2254の完全履行、②反体制派からシリア軍に対する攻撃の停止、③シリア軍・ロシア軍から反体制派に対する攻撃の停止、及び④停戦を利用した他勢力からの領土獲得の自制である。この合意は2月27日午前零時から実施されることとなったが、対象にISIL、ヌスラ戦線及び国連安保理が指定するテロ組織は含まない。

74 ウクライナ情勢をめぐる、NATOは非難声明を発出し、東欧・バルト諸国に軍力を追加的に展開しているが、加盟国内部ではロシアへの対応に温度差がある。

戦力 (CFE) 適合条約をめぐる問題も未解決である<sup>75</sup>。  
Conventional Armed Forces in Europe

さらに、ウクライナ危機により、冷戦後初めて、NATOの東部国境に脅威が存在する状況となり、東欧及びバルト諸国のNATO加盟国の一部が自国の安全に懸念を覚えていることもあり、NATOは、集団防衛の実効性の確保に向けた取組などを続けている<sup>76</sup>。

一方、ロシアは、欧州、特にバルト諸国周辺において、挑発的ともとられる航空活動を活発に行っている<sup>77</sup>。しかし、フランスとの間では、ミストラル級強襲揚陸艦の輸出契約を双方の合意により円満に破棄し、また、パリ同時多発テロ後にシリアにおいて一定の協調行動をとるなど、国別に異なる対応をとっている。

## 8 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器

輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある<sup>78</sup>。また、07 (同19) 年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオポロンエクスポート」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらにロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなど、その充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、インド、中国、アルジェリア、ASEAN諸国、ベネズエラなどに戦闘機や艦艇などを輸出している<sup>79</sup>。15 (同27) 年の武器輸出のうち注目すべき取引は、中国向けのSu-35戦闘機<sup>80</sup>と地对空ミサイル・システム「S-400」の契約締結であった。この取引が成立した背景として、中国は兵器の国産化を進めているものの、最先端の装備についてはロシアからの技術導入を引き続き必要としている一方、ロシアはウクライナ危機に起因する外交的孤立化の回避や、武器輸出による経済的利益の獲得を目指していたため、中露双方の利害が一致したとの指摘がなされている<sup>81</sup>。

<sup>75</sup> 1999 (平成11) 年の欧州安全保障協力機構 (OSCE : Organization for Security and Co-operation in Europe) イスタンブール首脳会議において、従来のブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。ロシアは、自国がCFE適合条約に批准したにもかかわらず、NATO諸国がジョージアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由としてCFE適合条約を批准しないことを不満とし、07 (同19) 年12月、CFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効である。このほか、ロシアは、NATOを中心とする既存の安全保障の枠組みを脱却し、新たな欧州・大西洋地域における安全保障の基本原則を定める新たな欧州安全保障条約を提案している。

<sup>76</sup> 14 (平成26) 年9月のNATOウェールズ首脳会合では、集団防衛の強化策として、「即応性行動計画」が採択されている。同行動計画では、NATO即応部隊 (NRF : NATO Response Force) 内の初動対処部隊として高度即応統合任務部隊 (VJTF : Very High Readiness Joint Task Force) の創設、迅速な増派のための東方加盟国内への指揮統制部門の設置、受入施設の整備、装備・物資の事前配置、さらに集団防衛に焦点を当てた演習計画の強化を含んでいる。なお、ブルガリア、バルト諸国、ポーランド、ルーマニアが施設提供の意思を表明している。

その後、15 (同27) 年6月のNATO国防相会合において、NRFの規模を最大4万人にすること、VJTFの展開を支援するNATO兵力調整ユニット (NFIUs : NATO Force Integration Units) をブルガリア、バルト諸国、ポーランド及びルーマニアに設置すること等が承認され、同年10月のNATO国防相会合ではハンガリー及びスロバキアにNFIUsを設置することが承認された。

<sup>77</sup> NATOは14 (平成26) 年10月、ロシア空軍が同月28日及び29日の両日、バルト海や北海、大西洋、黒海で大規模な軍事活動を行ったと発表した。また、同航空活動は、欧州の空域におけるものとしては異例な規模であったとNATOは批判している。

15 (同27) 年10月のNATO国防相会合後の事務総長声明において「シリアにおけるロシアの軍事行動の激化が深刻な懸念材料であるとの認識で一致し、ロシアに対してISILとの戦いにおいて建設的な役割を果たすよう要求する。ロシアの行動及び現政権 (アサド政権) への支援は有益ではない。近日発生したトルコ領空侵犯は容認しがたい。NATOは今後も情勢の推移を注視する。我々はトルコと強く結束している」と述べられている。

<sup>78</sup> ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI : Stockholm International Peace Research Institute) によれば、11 (平成23) 年から15 (同27) 年の間のロシアの武器輸出は、06 (同18) 年から10 (同22) 年の間に比べて28%増加している。また、ロシアは武器輸出の世界シェアで米国に次ぐ2位 (25%) となっている。

<sup>79</sup> インドネシアとの間ではSu-27及びSu-30戦闘機の売却契約が03 (平成15) 年と07 (同19) 年に締結され引渡しが行われたほか、16 (同28) 年にはSu-35戦闘機10機を売却予定であると報道された。マレーシア及びベトナムの間ではSu-30戦闘機の売却契約が03 (同15) 年に行われ、これらの国に引き渡されている。ベトナムについては、09 (同21) 年にSu-30戦闘機及びキロ級潜水艦の売却契約が行われたと伝えられており、14 (同26) 年1月には同潜水艦の1番艦「ハノイ」がベトナムに到着している。インドについては、13 (同25) 年11月、ロシア北部のセヴェロドヴィンスクで改修を終えた空母「アドミラル・ゴルシコフ」がインド側に引き渡され、「ヴィクラマディチャ」と改称された。なお、同艦は14 (同26) 年1月にインドに到着している。また、06 (同18) 年にはアルジェリアとベネズエラの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。中国については、Su-27戦闘機、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などが輸出されているが、中国の武器国産化の進展などを背景に近年取引額が低下傾向にあるとの指摘もあるものの、補修用の航空機エンジンなどの輸出は継続している。イランについては、16 (同28) 年4月より、地对空ミサイル・システム「S-300」の輸出が開始された。

<sup>80</sup> 報道によれば、Su-35戦闘機24機を約20億ドル、S-400発射機32機を約30億ドルで輸出する契約が締結され、Su-35戦闘機の最初の4機は16 (平成28) 年末までに納入される予定。

<sup>81</sup> 15 (平成27) 年9月、プーチン大統領は通信社のインタビューに答え、「露中関係は現在、その歴史の中で最高水準に達しており、かつ活発に発展している」と述べた。